

日本共産党高橋衆議院議員の紹介を受け 厚労省に悪質社労士の指導・処分を要請

本日、建交労神奈川県本部、神奈川県南支部及び三昭運輸分会は、三昭運輸の団体交渉に出席をして非弁行為をつづけ、三昭運輸労使の争議状態をつくり出した社会保険労務士への厳格な対処を求めて厚生労働省への要請を行いました。

今回は7月24日につづく第2回目の要請です。前回の要請では当該社労士が所属する東京都社会保険労務士会が建交労との面会・要請を拒否したため、その対応を監督官庁として指導するよう求めるものでした。その結果、東京都社労士会は建交労の要請を受け入れるとともに当該社労士への対応を約束したにも関わらず11月16日に「係争中であるため結論は出せない」「非弁行為の判断は行えない」との文書回答を示してきたために改めて厚生労働省から指導を行うよう求めるものでした。

前回につづいて今回も日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員事務所をつうじて衆議院第2議員会館内で厚生労働省の担当官2名に要請し、行動に参加した伊藤東一県本部委員長、清野純平三昭運輸分会分会長、中島均全国トラック部会副部会長（神田支部委員長）、赤羽県南支部特別執行委員の4名が当該社労士による違法行為（非弁行為）を詳細に説明し社労士会と当該社労士への指導を求め、同時に社会保険労務士に対する懲戒権を持つ厚労省が明確な対応を行う必要があることを訴えました。

これに対し厚労省の担当官は「現時点で社労士会が行えること」「弁護士法に基づく警告」などについて全国社会保険労務士会連合会と話し合うことを約束しました。



7月24日要請時に高橋議員と撮影

味の素物流の畠野組合員の運転職復帰を求める 署名を終了します。ご協力有難うございました

神奈川県南支部は、合同分会・味の素物流班の畠野組合員の運転手への復職を求める署名をお願いして全国からご支援・ご協力を頂き、これまでに1103筆の署名を集約することができました。ご協力を頂いた皆さまに心からお礼を申し上げます。また、現在も署名にとりくんで頂いている組織や仲間もいらっしゃるかと存じます。

そうした皆さま方には大変に心苦しいお知らせなのですが、当該組織である味の素物流班の判断によって、目的をはたせていない現時点で署名を打ち切らざるを得なくなりました。これまでのご協力に対し改めてお礼を申し上げますとともに中途半端なかたちで署名の終了をお知らせする事態に至りましたことに深謝申し上げます。